

平成18年6月16日

各市区町村教育委員会教育長 殿

文部科学省初等中等教育局

財務課長 藤原誠

教員勤務実態調査について（依頼）

このたび、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が平成18年6月2日に公布・施行され、総人件費改革の観点から、学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法（昭和49年法律第二号）の廃止を含めた見直しその他公立学校の教職員の給与の在り方に関する検討を行い、平成18年度中に結論を得て、平成20年4月を目途に必要な措置を講ずることとなりました。

教職員の給与については、その職務と責任の特殊性、勤務態様に基づき決定されることから、教職員給与の在り方を検討するためには、公立小・中学校の教員を対象とした勤務実態調査を行い、教員の勤務実態を明らかにする必要があります。こうしたことから、このたび、公立小・中学校の教員を対象とした勤務実態調査を行うこととなりました。

調査の実施にあたっては、文部科学省から委託を受けた国立大学法人東京大学が別紙の内容で実施することを予定しています。東京大学から再委託を受けた民間調査会社により、各市区町村教育委員会を経由せずに、直接、別添の調査対象校に調査票が送付されることになりますが、各市区町村教育委員会におかれましては、本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願ひいたします。

す。

また、円滑に調査が実施されるよう、調査実施対象の各学校のご理解とご協力が得られるよう、貴市区町村教育委員会からの特段のご配慮を賜りたいと存じますので、併せてよろしくお取り計らい願います。

なお、本調査は7月3日から6月間実施することとしておりますが、1月毎に調査対象校を変更することとしておりますので、別添の調査対象校に調査をご依頼する期間は7月3日から7月30日までの1月間（4週間）です。調査対象校は、東京大学の研究グループによる無作為抽出に基づくものであり、今後の調査においても同様の方法により抽出した学校に調査をご依頼することを予定していますのでご承知置きください。

このことは、関係の都道府県教育委員会宛に依頼をしていることを申し添えます。

【本件問い合わせ先】

文部科学省初等中等教育局
財務課給与企画係
電話：03-5253-4111（内線2357）
FAX：03-6734-3733
電子メール：zaimu@mext.go.jp

各学校長 殿

文部科学省初等中等教育局
財務課長 藤原誠

教員勤務実態調査について（依頼）

このたび、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」が平成18年6月2日に公布・施行され、総人件費改革の観点から、学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法（昭和49年法律第二号）の廃止を含めた見直しその他公立学校の教職員の給与の在り方に関する検討を行い、平成18年度中に結論を得て、平成20年4月を目途に必要な措置を講ずることとなりました。

教職員の給与については、その職務と責任の特殊性、勤務態様に基づき決定されることから、教職員給与の在り方を検討するためには、公立小・中学校の教員を対象とした勤務実態調査を行い、教員の勤務実態を明らかにする必要があります。こうしたことから、このたび、公立小・中学校の教員を対象とした勤務実態調査を行うこととなりました。

調査の実施にあたっては、文部科学省から委託を受けた国立大学法人東京大学が別紙の内容で実施することを予定しています。東京大学の研究グループにより無作為に抽出した学校に調査をご依頼することとしており、調査期間は7月3日から7月30日までの1ヶ月間（4週間）です。調査の結果につきましては、年度内に報告書をまとめ、公表する予定ですが、学校や個人が特定されることはありません。

是非本調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願いいたします。

なお、このことは、関係の教育委員会宛に依頼をしていることを申し添えます。

【本件問い合わせ先】

文部科学省初等中等教育局

財務課給与企画係

電話：03-5253-4111（内線2357）

FAX：03-6734-3733

電子メール：zaimu@mext.go.jp

教職員勤務実態調査の概要

目的

総人件費改革の観点から、教員給与の見直しを行うにあたり、教職員の給与については、その職務と責任の特殊性、勤務態様に基づき決定されることから、全公立学校小・中学校を対象とした教員の勤務実態調査を行うもの。

調査時期

平成18年7月3日～12月17日（6月間）

- ① 7月3日～7月30日（4週間）今回調査分
- ② 7月31日～8月27日（4週間）
- ③ 8月28日～9月24日（4週間）
- ④ 9月25日～10月22日（4週間）
- ⑤ 10月23日～11月19日（4週間）
- ⑥ 11月20日～12月17日（4週間）

調査対象校

全国の公立小・中学校のうち、地域・学校規模のバランスを考慮して無作為に抽出した学校。

毎月、小学校180校、中学校180校（延べ約2,160校）

※毎月調査対象校を変更（1校の調査期間は1月間のみ）

調査対象教職員

校長、教頭、教諭、栄養教諭、養護教諭、講師（常勤）

※学校事務職員、学校栄養職員は調査対象外。

毎月約1万人（延べ約6万人）

調査の実施

文部科学省が研究グループ（代表：小川正人東京大学教授）に委託

調査票の配布、回収、集計等は民間調査会社が実施。

その他

- 調査対象者は調査票を校長に提出。
- 1月毎に集計する。

（備考）

- ・高等学校の教員についても同様に勤務実態調査を行う予定であるが、現在準備中。
- ・教員の多忙感などの意識調査についても行う予定であるが、現在準備中。

文部科学省委託研究調査 教員勤務実態調査

学校調査票

7) 職校はへき地校の指定を受けていますか。

1. 2種類以下の指定を受けている
2. 3～5種類の指定を受けている
3. 受けていない

●あてはある番号に○をつけるか、回答欄の（ ）や [] に回答を記入してください。

●本アンケートは、校長先生（教頭先生を含む）にお答えいただいきものです。

1 あなたが勤務されている学校がある自治体についてお聞きします。

1) 組構されている学校がある自治体は、次のうちどれですか。

1. 政令市 2. 中核市 3. 特別市 4. その他の市 5. 特別区 6. 町村

2 職校についてお聞きします。

2) 職校の設置者は、次のうちどですか。

1) 職校の種類（学校法）は、次のうちどちらですか。

1. 小学校 2. 中学校

2) 職校の登録者は、次のうちどれですか。

1. 市 2. 区 3. 町 4. 村 5. その他（ ）

3) 職校の児童生徒数はどれくらいですか（平成18年5月1日現在）。算用数字でご記入ください。

[] 人

4) 職校の教職員数および非常勤教員数はどれくらいですか（平成18年5月1日現在）。

教職員数 [] 人（そのうち、非常勤教員 [] 人）

5) 職校の非常勤講師の1か月ににおける延べ合計勤務時間数はどれくらいですか。

時 [] 時間

8) 職校の特徴として次のようなことはありますか。

1. 学校選択制が適用されている [] 2

2. 今年度、研究指定を受けている [] 2

3. 教育熱心な教員が多い [] 1

4. P.T.A活動がさかんである [] 1

5. 地域との交流がさかんである [] 1

6. 私立中学生に選ばれる小学生が多い県外である [] 1

7. 学級組織のような、学校運営に

困難をきたすクラスが存在する [] 1

8. 不登校の子どもが多い [] 1

9. 外遊団の子どもが多い [] 1

10. 畜産にパソコンを活用している教員が多い [] 1

9) 職校で定められている勤務開始時間と勤務終了時間は同時にですが、2時間間隔で記入ください。

[] 時 [] 分 → [] 時 [] 分

10) 職校では、教員の毎日の出勤時間の整理をどのように行っていますか。

もつとも近いもの1つに○をつけてください。

1. とくに何も行っていない

2. 報告や点呼、日報などで管理職が確認している

3. 出勤券への押印などで整序したかどうかを確認している

4. タイムカードなどで出勤の時間と記録している

5. その他（ ）

11) 職校では、教員の毎日の出勤時間の整理をどのように行っていますか。

もつとも近いもの1つに○をつけてください。

1. とくに何も行っていない

2. 報告や点呼、日報などで管理職が確認している

3. 出勤券への押印などで整序したかどうかを確認している

4. タイムカードなどで出勤の時間と記録している

5. その他（ ）

6) 職校がある場所はどのような地域ですか。いちばん近いもの1つに○をつけてください。

1. 農林漁業地域 2. 工業地帯 3. 都市中心部の商業地域

4. 都市中心部の住宅地域

5. その他（ ）